

尼崎市からのお知らせ

協力:兵庫働き方改革推進支援センター
(厚生労働省・兵庫労働局委託事業)

法改正への
対応
助成金活用

を応援します

無料の
支援サービス
実施中

1

「同一労働・同一賃金」、建設業等での「残業時間の上限規制」など法改正への対応を支援します。

- 「働き方改革」の法改正がすでに施行されています。「同一労働・同一賃金」など法改正への対応を支援します。
- 2022年度、義務化された「パワハラ防止措置」や段階的に施行された「改正育児・介護休業法」への取り組みを支援します。
- 2024年4月から「建設事業」「自動車運転業務」等で「時間外労働の上限規制」がはじまります。残業時間の上限が「原則として月45時間・年360時間以内」「特別な事情があり労使が合意する場合でも月100時間未満」などの規制への対応を支援します。

中小企業に影響のある法改正

同一労働・
同一賃金

2021年4月施行

育児・介護
休業法

2022年4月より
段階的に施行

「建設事業」などで
時間外労働の
上限規制

2024年4月施行

2

助成金の活用を支援します。

「キャリアアップ助成金」「業務改善助成金」「人材開発支援助成金」「働き方改革推進支援助成金(適用猶予業種等対応コース)建設業/運送業/病院等」などが、中小企業の「時間外労働の上限規制」や人材確保に活用できます。センターの専門家が、会社に出向き、業種・従業員の働き方に応じて、助成金の活用・申請についてアドバイスをを行います。お気軽にご相談ください。

尼崎市「働き方改革・助成金活用」相談窓口(無料)をご利用ください!

開催日時 8月9日(水)、9月13日(水)、10月11日(水) 13:00~17:00

対象 市内事業者

申込方法

裏面の予約申込書(ファックス)にて希望日時等をお知らせください。

開催場所 尼崎市経済環境局 しごと支援課
(兵庫県尼崎市竹谷町2丁目183番 出屋敷リベル3階)

相談時間 1事業者 1時間

その他

・事前予約制(先着順) ・秘密厳守 ・相談無料

お問合わせ

尼崎市経済環境局しごと支援課 TEL: 06-6430-7635

兵庫働き方改革推進支援センター(厚生労働省 兵庫労働局委託事業)

TEL: フリーダイヤル 0120-79-1149